

関西イノベーション国際線戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7 + 4.3) / 2 = 4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 | 評点 |
|----|----------------------------------|------|----|
| 1 | 研究段階(入口)における効果 | 105% | 5 |
| 2 | 承認審査段階(中間)における効果 | 123% | 5 |
| 3 | 製品化・実用化(出口)における効果 | 87% | 4 |
| 4 | 関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額 | 96% | 4 |
| 5 | 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成 | 124% | 5 |
| 6 | 特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数 | 136% | 5 |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.7$

4.7

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(2.3 + 3.0 + 3.3) / 3 = 2.9$

2.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・ライフ・イノベーション分野のビジネス展開は進捗している。
- ・評価指標(4)及び(5)は、グリーン・イノベーション分野の成果を測る評価尺度として適切か。総合特区としてのエネルギー関連事業の具体的な進捗を評価する指標の検討も必要であると判断する。
- ・PET検査医薬品に関する事業について、当区域における研究拠点の形成にどのように寄与したのか、より具体的に記載することが望ましい。
- ・今後、大阪重粒子線センター及び国立循環器病研究センターの運用が開始された場合は、取組状況を踏まえつつ、評価指標や数値目標のあり方について検討することが望まれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5 + 2.9 + 3.3 \times 2) / 4 = 3.5$

3.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。